

# 平成24年度(繰越)竹富島博物展示施設展示多言語化改修工事

## 入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年8月6日

分任支出負担行為担当官

九州地方環境事務所

那覇自然環境事務所長 植田 明浩

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成24年度(繰越)竹富島博物展示施設展示多言語化改修工事
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成26年2月28日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 本工事は、低入札価格調査制度の調査対象工事である。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 平成25・26年度環境省競争参加資格審査「展示・内装仕上工事」において、開札時まで「A又はB」級に格付されている者であること。
- (5) 平成10年度以降に次の工事を元請として施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
  - ・ 公共施設の展示施設新設工事(改修工事含む)の施工実績があること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - 1級建築施工管理技士、2級建築施工管理技士、1級建築士、2級建築士のいずれかの資格を有する者であること。
  - 平成10年度以降に(5)に掲げる工事の経験を有するものであること。
  - 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (7) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (8) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

## 3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒900-0027 沖縄県那覇市山下町5-21 沖縄通関社ビル4F

- (2) 入札説明書の交付期間等  
平成25年8月6日(火)から平成25年8月15日(木)  
8時30分から17時15分(12時~13時は除く。)ただし、土日・祝祭日は除く。  
入札説明書の交付を受けるときは、平成25・26年度環境省競争参加資格審査「展示・内装仕上工事」の審査決定通知書の写しを持参若しくはFAXにて送付すること。  
郵送による交付も行うが、事前に前記(1)担当係へ連絡の上、390円分の切手を貼った角2返信用封筒(宛先も記載すること)を前記(1)の場所へ送付すること。なお、入札説明書の交付期間内に到達しなかった場合は、入札説明書の交付は行わない。
- (3) 入札書の受領期限及び場所  
(4)の開札日時及び場所に提出する。
- (4) 開札の日時及び場所  
平成25年8月28日(水) 11時00分  
環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所 会議室  
(沖縄県那覇市山下町5-21沖縄通関社ビル4F)

#### 4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

#### 5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするときがある。
- (6) その他 詳細は入札説明書による